

村報

十津川

「心身再生の郷」



1

No.640
睦月.2015

TOTSUKAWA

新年のご挨拶



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



「源泉かけ流し宣言」十津川温泉郷
世界遺産登録「紀伊山地の霊場と参詣道」



本
年
が
み
な
さ
ま
に
と
つ
て

良
い
年
と
な
り
ま
す
よ
う
に
。

【写真：中村幸夫】

春



新年のご挨拶

十津川村長

更谷 慈 禧

新年あけましておめでとうございませう。村民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、村政の伸展に多大なご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年、本村にとって大きな節目の年でした。孝明天皇の内勅で十津川文武館(現十津川高等学校)が元治元年(1864年)に創立されてから150年を迎え、10月31日には記念式典が開催されました。また、源泉かけ流し宣言から10年、紀伊山地の霊場と参詣道「小辺路・大峯奥駈道」が世界遺産登録されてから10年が経過し、ダブルの10周年となったことで、観光協会を中心に各種イベントなどを開催いただきました。観光客数の増加を目指して村民の皆様と共に、今年もオール十津川でお迎えいただきませうようお願い申し上げます。

平成23年の紀伊半島大水害から3年4か月が経過し、復旧・復興事業も国・県などのご支援を賜り、おおむね順調に進捗しているところです。

昨年4月には復興住宅13棟が

完成し、仮設住宅などで避難生活を強いられておられた方々に入居いただきました。

道路の本復旧も林道の一部を除いてほぼ工事が完了してきました。今後は、中期復興計画期間として土砂ダムの早期対策工事の完成や河川に堆積した土砂対策、治山治水対策など安全・安心な村づくりに向けて全力で対応していく所存です。

少子・高齢化、過疎化の中、村の活性化と人口増加を図り、未来ある村の存続に向けて、歳をとっても暮らし続けられる福祉の村づくりや林業の6次産業化などによる雇用の創出、子育てしやすい環境づくり、児童福祉・学校教育の充実、移住者の定住人口の拡大が必要不可欠と考え、各種の取り組みを実施していきたいと考えています。国が推進する地域創生の実現に向けて、今年「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画策定と地域再生計画の見直しを実施する予定となっています。

特に、林業の6次産業化については、村の存亡をかけた最重要施策で、本年も森林組合や木材協同

組合と連携して積極的に推進していきたいと考えています。

復興住宅も2020年の省工ネ基準に適合した木にこだわった木造住宅です。低迷している林業界ですが、植林から保育・伐採、製材、加工、住宅用材などの販売、家具や木工品、木質断熱材の生産販売などを推進し、少しでも山元にお金を戻すことが出来る仕組みづくりを構築していきたいと考えています。

また、定住人口を増やすためには、村の魅力を発信するとともに、子育てしやすい環境づくりや空き家の活用、インターネットを活用した起業家の受入などにも積極的に対応出来ればと考えています。

災害からの復興を第一に考え、災害前以上の活力に満ちた村づくりを推進していきたいと考えていますので、本年も村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年、災害の無い年であることを願うとともに、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

十津川村議会議長

松 實 豊 隆

あけましておめでとうございます。新春を健やかに迎えたいと、心よりお慶び申し上げます。皆様には、平素より村議会に対し温かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

歳月の経つのは早いもので、紀伊半島大水害から3年4か月が経とうとしています。この間、村民の皆様には復旧復興事業へのご理解とご協力を賜り、また、関係各機関からは心温まるご支援をいただき、復旧復興もほぼ順調に進んでいますこと、心より感謝申し上げます。

平成24年4月に策定しました「十津川村復興計画」では、平成26年度からの3年間を本格的な復興を遂げる期間(中期再生段階)と位置づけ、道路や水道などの社会生活基盤の復興を目指しています。しかしながら、道路や水道施設の一部では、未だ復旧していない所もあります。遅れている所は一日も早く復旧するとともに、大水害前よりも安全で安心して暮らせる村づくりに向け、皆で力を合わせて取り組んで行かなければなりません。今後とも村民の皆様のご理

解とご協力を重ねてお願い申し上げます次第です。

さて、昨年は、日本人が世界的に活躍した年でもありました。スポーツ界では、ソチオリンピックでフィギュアスケートで金メダルに輝いた羽生結弦選手やジャンプ競技銀メダリストの葛西紀明選手、メジャー野球に挑戦し好成績をあげた田中将大選手、テニスの世界四大タイトル全米オープンで準優勝の錦織圭選手など輝かしい成績を残されました。また、日本人初の国際宇宙ステーション船長を務めた宇宙飛行士の若田光一さん。最近では、青色発光ダイオード(LED)発明者の赤崎勇さん、天野浩さん、中村修二さんがノーベル物理学賞を受賞されるなど、日本人として誇りに思える出来事が多い1年でした。

一方国内では、昨今の異常気象が原因と思える広島市北部で発生した豪雨による土砂災害や徳島県での大雪など尊い生命を奪った災害に加え、長野県北部で発生した地震や御嶽山の水蒸気爆発による噴火で多くの死傷者が出るなどの事象が発生しています。こ

のような災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。想定される南海トラフ巨大地震もその一つです。そのためにも、災害に強い村づくりに努めること、万が一災害にあつても被害を最小限に食い止める対策など、行政に対して提言していくよう、議会としての責任を果たさなければならぬと思っています。

4月には統一地方選挙が実施され、本議会も新しい体制でスタートすることになりますが、多くの課題を抱える村政の解決・進展に向けて一層の努力をする所存です。

私たち議員は、村民の代表として、村民の皆様のご期待に添うよう、果たすべき役割と責任を自覚し、議会の更なる活性化に向けて一丸となって精進して参ります。今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、今年も平穏な1年でありますよう祈念するとともに、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

源泉かけ流し いおり 庵の湯

公衆浴場「庵の湯」(大字平谷)

2014年村のできごと

主なできごとと共に、
村の動きを振り返ります

1月

〔3日〕村成人式(住民ホール)・新成人34人・記念講演にパーソナルトレーナーの奥村幸治さん

〔7日〕村消防出初式(体育文化センター)・217人参加

〔12日〕第60回村駅伝大会(上野地発・重里着)・村内20村外23チーム参加・西川Aが優勝・招待チーム新十津川選手団参加

〔23日〕村と日本郵便(株)が災害発生時の協力協定を結ぶ

〔26日〕第38回昂の郷マラソン大会(昂の郷)・ゲストランナーに高石ともやさん

〔28日〕村議会「第1回臨時会」

2月

〔2日〕順次完成した復興住宅(高森団地)で入居始まる

〔8日〕5大字の地域住民を対象とした図上の避難所運営演習を実施(住民ホール)

3月

〔14日〕第25回青年北海道研修(新十津川町)・6人参加・17日まで

〔3日〕大字武蔵に古民家を改修した宿泊施設「大森の郷」が完成

〔8日〕第9回市町村対抗子ども駅伝大会(馬見丘陵公園)・村の部3位

〔5日〕村議会「第1回定例会」・平成26年度一般会計当初予算61億3200万円(前年度比1億8900万円増)・12日まで

4月

〔25日〕復興住宅がすべて完成(高森団地9戸・谷瀬団地4戸)

〔8日〕村議会「第2回臨時会」・副議長に玉置公三氏

5月

〔9日〕村政主要事業説明会(村内9か所)・23日まで

〔17日〕大字平谷・込之上・折立合同防災訓練

6月

〔1日〕十津川温泉郷源泉かけ流し温泉感謝祭・30日まで

〔9日〕村議会「第2回定例会」・10日まで

〔30日〕五條土木事務所十津川復旧復興課が役場庁舎から引き揚げ





昴の郷ふれあい物語(昴の郷多目的広場)

7月

- 【7日】 農業委員会委員選挙当選証書授与
- 【10日】 村議会「第3回臨時会」
- 【22日】 新十津川町児童(34人)が訪問研修で来村・24日まで
- 【23日】 村議会「第4回臨時会」

8月

- 【4日】 つり橋まつり2014(谷瀬のつり橋・上野地河川広場)
- 【9日】 第63回十津川剣道大会(体育文化センター)
- 【17日】 第16回昴の郷ふれあい物語(体育文化センター)
- 【20日】 水害慰霊祭(21世紀の森・紀伊半島森林植物公園)
- 【25日】 広島豪雨災害義援金箱設置・7か所・9月30日まで
- 【31日】 紀伊半島大水害行方不明者の一斉捜索(大字野尻く七色)

9月

- 【8日】 村議会「第3回定例会」・10日まで
- 【15日】 紀伊半島大水害犠牲者追悼イベント(昴の郷多目的広場・薬師寺山田管主の法要と森山良子さんコンサート)
- 【17日】 十津川中学校3年生27人が修学旅行で新十津川町を訪問・20日まで

- 【28日】 プロ野球の東北楽天ゴールデンイーグルスの濱矢廣大投手(七色出身)が、西武戦にプロ初登板、初先発しプロ初勝利を挙げる

10月

- 【2日】 デマンドタクシーのモデル運行開始(東区東部地域)
- 【10日】 「十津川食いもん市(村ホテル旅館組合主催)」(昴の郷多目的広場)
- 【11日】 全国悪キアラサミット in 十津川(昴の郷多目的広場)
- 【12日】 十津川大運動会2014(十津川中学校グラウンド)
- 【15日】 村議会「第5回臨時会」
- 【31日】 十津川高校・文武館創立150周年記念式典(十津川高校)

11月

- 【2日】 第34回村文化祭(体育文化センター)・3日まで
- 【7日】 村議会「第6回臨時会」
- 【23日】 村議会議員補欠選挙

12月

- 【8日】 村議会「第4回定例会」・9日まで
- 【14日】 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
- 【18日】 村と大阪工業大学が連携協定を結ぶ



果無集落(大字桑畑)



両陛下ご来県 「大変でしたね」 紀伊半島大水害の被災者と面会。

(上)両陛下と面会する紀伊半島大水害の被災者の方々

(左)海づくり大会式典で大踊りを披露する武蔵踊保存会の皆さん

11月15日と16日、奈良県で第34回「全国豊かな海づくり大会（やまと）」が開催され、天皇・皇后両陛下が4年ぶりにご来県されました。

15日に奈良県入りされた両陛下は、県立万葉文化館で、紀伊半島大水害で被災した十津川村、五條市、野迫川村に住む9人と面会され、「大変でしたね。お身体はいかがですか」など、一人ひとりに声をかけられました。

村内からは、辻村啓之さん（沼田原）、市原光留さん（長殿）、乾正清さん（桑畑）が出席。

面会は予定の時間を超えて行われ、最後に陛下は「今度の経験を生かし、地域の安全を高められるよう願っております」と励まされました。

16日には、天皇・皇后両陛下ご臨席の下、大淀町文化会館で大会式典が開かれ、武蔵踊保存会が国の重要無形民俗文化財に指定されている大踊りを披露し、開식을飾りました。

復興公営住宅が「都市住宅学会業績賞」に!

11月29日、村の復興公営住宅の建設事業が、都市住宅学会の「2014年都市住宅学会業績賞」を受賞しました。

村の伝統的な住宅様式や集落景観に馴染む住宅配置、また、村産材や地元大工さんなどの参加による地域循環型住宅建設などが高く評価されました。



谷瀬団地



高森団地



阿波踊り一色となったホテル昴のロビー

元気いっぱい、大迫力！ 村に「阿波踊り」がやってきた！

12月6日、ホテル昴に「踊りをとおして復興の応援を」と、奈良徳島県人会阿波踊り同好会「大仏連」(代表・長尾弘さん)が来村されました。

約40人による本場の阿波踊りに、集まった来場者は「地元で阿波踊りを間近に体験することができ、復興に向けて元気をいただきました」と話されました。



中学校剣道、団体で県の頂点に輝く！

先鋒: 玉置泰康さん(2年)、次鋒: 大谷元貴さん(1年)
中堅: 乾琳太郎さん(2年)、副将: 田垣元頼さん(1年)
大将: 千葉輝斗さん(2年)

11月に行われた第60回奈良県中学校剣道新人大会で、十津川中学校剣道部が男子団体戦で優勝を果たしました。

また、個人戦でも千葉輝斗さん(2年)が優勝、乾琳太郎さん(2年)がベスト8の成績を収めました。



国土交通省・深澤道路局長要望



奈良県庁要望

国道168号[いのちの道]早期整備を！

国道168号の整備予算の確保を求め、11月、国道168号の沿線11市町村でつくる「国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会」が、国や県に要望を行いました。

国道168号は、国・県も重要な路線と位置づけて工事が進められています。協議会は、事業化されていない十津川道路Ⅱ期(豆市～七色間)と天辻の新トンネル建設についても要望を続けています。



天忠組シンポジウムに集まった500人の参加者

東京で500人。天忠組に想い馳せ。

11月13日、東京都の文化服装学院で、十津川村を含む4市町村(天忠組市町村連携協議会)が主催する「天忠組シンポジウム」が開かれました。

講談師・旭堂南陽さんの「時代を追い越した若者たち」と題した講談や、春日大社権宮司・岡本彰夫さんとフリーアナウンサー・中井美穂さんの「今なぜ天忠組なのか」と題した対談が行われました。

対談で岡本権宮司は、「他人の幸せのために命をかけた若者たちがいたことを忘れてはいけない」と約500人の参加者に話されました。

中学生の税の作文「入賞作品の紹介」

平成26年度「中学生の税についての作文」で、十津川中学校から3人の生徒が入賞しました。



十津川村長賞

十津川中学校 3年
栗栖 渉さん



吉野税務署管内租税 教育推進協議会長賞

十津川中学校 3年
増谷 美穂さん



奈良県知事賞

十津川中学校 3年
玉津 昂人さん

税のこと

玉津 昂人

人口三千人の山間地、十津川村に住む私は、夕方二キロのマラソンコースを走ることが日課です。道行く人に「こんばんは」と挨拶をしたり、横断歩道で立ち往生しているおばあさんの手を引いて一緒に渡ったりします。すると「ありがとうございます、それに私は「どういたしまして」と頭を下げ、また走ります。納税者であるたくさんの人たちの恩恵をうけて成り立っている私の毎日。そう思うことができたきっかけは少し前のことだった。

「このスクールバスは税金で成り立っているんだよ」と父が言った。私の通っている学校の生徒は、ほとんどがその学校の遠くに住んでいて、その生徒は皆この村のスクールバスで学校に通っています。

この時、私は初めてみんなが納めた税金で私たちの様々な生活環境が整えられ、学校教育も受けられるのだと父から教わりました。少子高齢化の著しい十津川村では、生活に不安を抱える高齢者も多いにも関わらずスクールバスを通してきていることを知り、口で表せない程感謝の気持ち

がこみ上げてきました。今まではそれに気づかず当たり前のように学校教材を使い、地域の行事を楽しんでいましたが、どれも納税者のお陰だと気づきました。少しでも恩返しができるように、いつも色々と常に生活させて頂いている分、勉強や部活動などにも力を注いで、いつかは十津川村に貢献したいと思いました。

あれから、その思いはいつも私の心の中にあります。

私は初めスクールバスは私たちのような学生しか乗れないのだと思っていましたが、用事で色々な所に行く高齢者の方も乗れることを知って、税金がより多くの人へ還元されていることを、とても嬉しく思っています。

税金を払っているのだからサービスは受けて当然という声も耳にしますが、その気持ちを感謝の気持ちに切り変えることで、税金は更に有効に生かされていくのだと私は思います。父が教えてくれた納税者への感謝の心とそれを大切に工夫して使っていく努力の心を、未来を担う私たちが引き継ぎ実践していかなければならないと思えます。





私たちのための税金

増谷 美穂

私は驚いた。税金のおかげで生活できているという事に。

この作文を書くまで、税に興味を持った事が無かった。政治家が関係しているのか、堅苦しい、大人、というような嫌なイメージがあった。税はめんどうくさそうだと思っていた。税について何も知らない私は、インターネットで調べてみた。すると、今まで持っていた嫌なイメージが消え去り、「税ってすごいな」という思いがこぼれなくなった。

税は、警察・消防・道路の整備・年金・医療・福祉・教育などに使われている。すべて私たちに関係する事で、生活するためには欠かせない。その中で、一番興味を持った事。それは、水道の整備である。私が住んでいる大字山崎では、水源地从ら山水をひいて生活していた。だが、水害で水源地が崩れ、水道から、水が出てこなくなった。水が無い生活はとてもしんどかった。毎日、母と一緒に道路沿いの湧き水をくみに行った。冬は手が凍るかと思った。歯みがき、食器洗い、洗濯、トイレ、お風呂。水を使う事

ばかりで、大変だった。工夫して我慢して、何とか生活していた。本当に頑張った。ようやく簡易水道のおかげで、水が出た。五

か月後だった。今、普通に水を使っているのは、簡易水道のおかげ、税金のおかげである。税金が無ければ、今もあの生活を送っていたかもしれない。そう思うと感謝もしきれない。

今、広島は、土砂災害で多くの被害を受けている。ニュースや新聞で広島を見て、泣きそうになった。たくさんの方が亡くなってしまう、悲しい。本当に悲しい。私が災害時の苦しい生活から抜けさせたのは、いろいろな支援、応援があったからだ。税もその内の一つだ。税を支払うと何らかの形で自分や困っている人の支えとなり戻ってくる。広島も早く元気になってほしい。

税の事を難しく思っていたが、身近なものだった。私たちの生活にとつて欠かせないものだった。こんなに重要な役割をしていたなんて、思っていなかった。お金を払わなくては...と買い物をする度、思っていたが、今度からは少し違う気持ちで買い物ができるのだ。

税金について

栗栖 渉

僕は「税金」について、今まで特に深く考えた事がありませんでした。一番身近な税金は、やはり消費税だと思います。

税金を辞書でひいてみる事にしました。国または地方自治体に租税として納付する金銭。と書かれています。□では簡単に税金を納めなければいけない

と言えますが、考えると、とても大変な事だと思います。どんな人にも税金を納める事は義務づけられています。中には無責任な人達もいて、税金など納めなくてはいけないお金を未納・滞納しているというニュースを聞いた事があります。本当に生活が苦しい人が納めたくても納められないというのなら、まだ、わかりませんが、個人の勝手な理由、わがまま、気ままな理由であたりまえの義務を果たさない人もいます。きっと、そんな人は、税金を納めなくても平気なんだろうと思います。もしかすると、全然、気にしてなんかいないのかもしれない。

国民一人、一人が汗を流しながら仕事をし、一生懸命、働きます。

その結果として、税金を納めます。国民一人、一人が納めた税金は、いろんな使いみちがあるのだと思います。僕達が安心な暮らしが出来るように、僕達子供の未来のために役立っていたり、苦しんでいる人の生活を守ってくれたり、その他、色々人々の助けになっているのだと思います。

僕は、大人になった時、自分の責任として果たさなくてはいけない義務を、きちんと果たす事が出来るようになりたいと強く心に思っています。あたりまえの義務を果たささない、いい加減な大人にだけは、なりたくないと思っています。一人、一人の小さな思いが二つになって、大勢の人を助けられると僕は信じています。



養蜂は飼育届が必要です。1月30日メ切

蜜蜂を飼育している人、または、年内に蜜蜂を飼育する予定のある人は、「養蜂飼育届」が必要です。(農作物などの花粉受精のために一時的に蜜蜂を飼育する人は不要です) 飼育届の提出は、1月30日(金)までです。詳しくは、下記までお問い合わせください。



園 県畜産課畜産振興係
☎0742(27)7450

奈良県特定最低賃金が改定されました!

業種	時間額
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	820円 平成26年12月27日発行
電機関係製造業	818円 平成26年12月27日発行
自動車小売業	820円 平成26年12月27日発行
木材・木製品・家具・装備品製造業	816円 日額6,527円 平成元年1月25日発行

園 大淀労働基準監督署 ☎0747(52)0261

奈良県統計功労者表彰に栃谷すす子さん

11月18日、奈良市で奈良県統計功労者表彰式が行われ、栃谷すす子さん(込之上)が、奈良県統計協会会長表彰を受賞しました。

栃谷さんは、多年にわたり統計調査員として尽力され、これまでの功績が認められ受賞が決定しました。

今後も統計の普及発展のため、ご活躍を期待いたします。受賞おめでとうございます。

2015年農林業センサスにご協力をお願いします

2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される大切な調査です。

農林業を営んでいるみなさんのところに、1月中旬から調査員が訪問します。調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

園 住民課 ☎0746(62)0900



診療所からお知らせ



園 小原診療所 ☎0746(63)0040

土曜診療日 受付8:30～11:15

小原診療所	
1月17日(土)	第3週
1月31日(土)	第5週
2月7日(土)	第1週
2月21日(土)	第3週

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月日	診療所
1月22日(木)午前	小原診療所
2月5日(木)午前	小原診療所
2月5日(木)午後	上野地診療所
2月19日(木)午前	小原診療所

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)

診療時間(玉垣内14:00～15:30)

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	1/15(木)	1/27(火)	2/3(火)
東中公民館	1/20(火)	2/12(木)	2/24(火)
玉垣内集会所	1/29(木)	2/10(火)	2/26(木)

役場の人事異動をお知らせします

○新規採用 1月1日付

▶岩本 壮輔・福祉事務所主事

木造住宅の無料耐震診断。お申し込みは下記まで!

地震に備えないと

対象住宅

- ・木造
- ・村内の現在住んでいる住宅
- ・階数が2階以下(地階を除く)
- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・延べ面積が250平方メートル以下



以上の条件を満たしていれば、耐震診断の申請ができます。募集件数(3件)に達し次第締め切りとなりますので、お早目にお申し込みください。

耐震診断は無料で、県が登録している専門家が目視で行います。

園・園 建設課 ☎0746(62)0905

一 庁 外

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

一 役場以外

森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003
滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100
高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666
森林組合 64-0301 商工会 62-0132
五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

4月1日から軽自動車税の税額が変わります

4月1日から軽自動車税の税額が、下記のように変更になります。
ご不明な点など、財政課までお問い合わせください。

☎ 財政課 ☎0746(62)0903



車種	現行税額	平成27年度		平成28年度以降		
		最初の新規検査年月日		最初の新規検査年月からの経過年数		
		平成27年3月以前	平成27年4月1日以降	13年以下		13年超過
		最初の新規検査年月日				
		平成27年3月以前	平成27年4月1日以降	平成27年3月以前	平成27年4月1日以降	
原動機付自転車(50cc以下)	1,000円	2,000円		2,000円		
原動機付自転車(90cc以下)	1,200円	2,000円		2,000円		
原動機付自転車(125cc以下)	1,600円	2,400円		2,400円		
ミニカー(50cc)	2,500円	3,700円		3,700円		
軽自動車2輪(被牽引車除く)	2,400円	3,600円		3,600円		
軽自動車2輪(被牽引車)	2,400円	3,600円		3,600円		
軽自動車3輪	3,100円	3,100円	3,900円	3,100円	3,900円	4,600円
4輪乗用(営業用)	5,500円	5,500円	6,900円	5,500円	6,900円	8,200円
4輪乗用(自家用)	7,200円	7,200円	10,800円	7,200円	10,800円	12,900円
4輪貨物(営業用)	3,000円	3,000円	3,800円	3,000円	3,800円	4,500円
4輪貨物(自家用)	4,000円	4,000円	5,000円	4,000円	5,000円	6,000円
2輪小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円		6,000円		
小型特殊自動車(農耕用)	1,600円	2,400円		2,400円		
小型特殊自動車(その他)	4,700円	5,900円		5,900円		



平成27年度の村税納期カレンダー

平成27年度から軽自動車税の納期が5月に変更となりましたのでご注意ください。

☎ 財政課 ☎0746(62)0903

税目	村県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	納期限 または 口座振替日
4月					
5月		1期または全期前納	全期		6月1日
6月	1期または全期前納			1期または全期前納	6月30日
7月		2期		2期	7月31日
8月	2期			3期	8月31日
9月				4期	9月30日
10月	3期			5期	11月2日
11月		3期		6期	11月30日
12月				7期	1月4日
1月	4期			8期	2月1日
2月		4期		9期	2月29日
3月				10期	3月31日





便利で、カンタン、「ねんきんネット」

「ねんきんネット」を利用すると、年金加入者や受給者の方が、24時間いつでも自身の年金加入記録をインターネットで確認できます。

▼メリットは4つ

①いつでも最新の年金記録を確認できます。

自分の年金に関する次の情報を確認できます。

- ・公的年金制度の加入履歴
- ・国民年金保険料の納付状況
- ・厚生年金保険に加入時の会社名、標準報酬月額、標準賞与額
- ・船員保険に加入時の船舶所有者名、標準報酬月額、標準賞与額

「ねんきんネット」の年金記録情報は毎月1回更新されます。また、年金に加入していない期間や標準報酬月額の大きな変動など、確認したい記

録が分かりやすく表示されていて、記録の「もれ」や「誤り」の発見も容易です。

②持ち主不明の年金記録について、氏名、生年月日などで検索できます。

持ち主不明の年金記録の中に、入力した条件に一致する記録があるかどうかを調べることができる「持ち主不明記録検索」があります。氏名、生年月日、性別を入力すれば記録を探せます。

③「ねんきんネット」で、ライフプランに合わせた年金見込額の試算ができます。

自分の人生設計に合わせた働き方などの条件を設定して、年金額を試算することができます。また、さまざまな条件での試算結果をグラフなどで比較することも可能です。

④「ねんきんネット」で、「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」の内容が確認できます。

「ねんきん定期便」を、電子版として画面上で確認することができます。さらに、「年金振込通知書」などの年金の支払いに関する通知書も画面上で確認できます。

ご利用には、事前の利用登録が必要です。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

インターネット以外に電話でも確認できます。

「ねんきんダイヤル」

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144 (一般電話)

受付時間: 月～金曜日 午前9:00～午後7:00

第2土曜日 午前9:30～午後5:00

※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

— お問い合わせ —
 ▶大和高田年金事務所
 ☎0745 (22) 3531
 ▶住民課(国民年金窓口)
 ☎0746 (62) 0900



国保だより

平成27年1月から高額療養費が変わります!

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が下記のように変更になります。これにより、今までよりも所得要件が細分化され、みなさまの所得に応じて柔軟な医療費の負担軽減が行われるようになります。

なお、70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

70歳未満の方の自己負担限度額

平成26年12月まで			平成27年1月から		
	所得要件	自己負担限度額		所得要件	自己負担限度額
A 上位 所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+(総医療費- 500,000円)×1% (多数回該当:83,400円)	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費- 842,000円)×1% (多数回該当:140,100円)
			イ	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下	167,400円+(総医療費- 558,000円)×1% (多数回該当:93,000円)
B 一般 所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)	ウ	基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)
			エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 (多数回該当:44,400円)
C 低 所得者	住民税非課税	35,400円 (多数回該当:24,600円)	オ	住民税非課税	35,400円 (多数回該当:24,600円)

※同一医療機関等における自己負担では上限額を超えない場合でも、同じ月の複数の医療機関等における自己負担(70歳未満の場合は同一医療機関で同じ月に21,000円以上であることが必要です。)を合算することができます。

※多数回該当とは、過去12ヶ月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

高額療養費制度とは・・・

1ヶ月の医療費の自己負担額が、一定の額(自己負担限度額)を超えて高額になったとき、高額療養費としてその超えた分が国保から払い戻される制度です。
自己負担限度額は、70歳未満が70歳~74歳かどうかで異なり、また所得によっても異なります。

12月は、国保税第8期の納期です。

納期限は、2月2日ですので納期限内に忘れずに納めましょう!

保険証や医療に関することは 福祉事務所 ☎0746 (62) 0901
国保税に関することは 財政課 ☎0746 (62) 0903



参加した保護者に大震災の経験を基に「日頃から災害への備えが大切」と語る大濱さん

突然の大地震、そのときどうする？ 震災について学びました。

11月28日、平谷小学校ミーティングルームで、乳幼児家庭教育学級を開きました。NPO法人神戸の絆2005代表・大濱義弘さんを講師に招き、「災害の際に何が必要か」と題して講演いただきました。

平成7年1月17日の阪神・淡路大地震の経験をもとに、大濱さんは「地震が発生したとき、どこに逃げるのかを日頃からお子さんと話し合うこと。そうすれば逃げることを恐れずに、自分の命を1番に考えるはず。自分は大丈夫だろうと思っははいけません。また、自助・共助・公助の助け合いが日頃は1対2対7の割合ですが、災害が発生すると公助の割合は低くなり、自助・共助が大切になります」と説明。

最後に、「十津川村も災害から3年が過ぎました。心のケアは、『頑張って』ではなく『辛かったよね、怖かったよね』とお互い寄り添うことが大切です」とアドバイスしてくださいました。

中高合同総合発表会 が行われました！



11月18日、十津川高校で十津川中学校と十津川高校合同の「中高合同総合発表会」を開催しました。
十津川村に暮らす若者として、風土がもつ特徴や成果を見つめ、そこから学ぶものを共有しました。



講師で元プロ野球阪神タイガースの亀山さんを囲んで記念撮影

元阪神タイガース選手の 亀山さんが来た！

11月30日、十津川中学校で村PTA協議会の研修会が開かれました。元阪神タイガースの亀山つとむさんを講師に招き、「私の野球人生」と題して講演と実技指導が行われました。講演の中で、「頑張れば可能性は0・01でも開ける。諦めればゼロになる。何をすることも良い準備が必要。気持ちに自信を持つために練習する」と話されました。

また、指導者には「子どもたちへの指導は根気が必要。正面から伝わらなければ色々な角度から接してみてください」とアドバイスされました。
講演後には、グローブの使い方や足の動かし方など実技指導も行われ、参加した子どもたちにとって思い出に残る1日となりました。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

中嶋 乃絵 (の え) 女 11月27日
父:乾二 母:洋子 (上野地)

大谷 優脩 (ゆうな) 女 12月22日
父:芳史 母:淳子 (重里)

おくやみ

西嶋 勉 80歳 12月 2日(神下)

松本 賢治 76歳 12月 3日(猿飼)

中元 照夫 80歳 12月 7日(谷垣内)

羽根 晴幹 78歳 12月 7日(小原)

増田 ヨツ 90歳 12月15日(猿飼)

玉置巳季子 97歳 12月21日(竹筒)

大野 ㍻ 90歳 12月28日(湯之原)

善意銀行 (敬称略)

- ・今中 勉 ・太田 一男
- ・玉置 倬生

十津川分署は開署3周年



十津川分署は、11月28日に開署3周年を迎えました。これからも安心安全の提供のため、21名の職員が心を一つに努力してまいります。

お知らせ

十津川分署は、救急隊の技術向上のため、1月から小原診療所に救急隊員と救急車を派遣し、病院研修を行います。

スポーツの結果



優勝杯を受ける二村第一チーム

11月28日、昴の郷多目的広場で村長杯グラウンドゴルフ大会が行われました。

- 優勝: 二村区第一チーム
- 2位: 西川区第二チーム
- 3位: 東区第二チーム
- ホールインワン賞(敬称略)-

中平キミ子(滝川)、前岡雅子(上湯川)
大谷實枝子(小山手)、原田元作(西中)
花谷元成(折立)



12月7日、和歌山県那智勝浦町体育文化会館で行われた第54回紀南剣道優勝大会で、南十津川少年剣道クラブが、中学生団体の部で優勝しました。おめでとうございます!

- メンバー(敬称略) -

千葉 輝斗、玉置 泰康
玉津 昂人、乾 琳太郎
政本亜沙斗、田垣 元頼



12月21日、三重県紀宝町民体育会館で行われた第47回紀南剣道大会で、南十津川少年剣道クラブが、中学生団体の部で優勝しました。おめでとうございます!

- メンバー(敬称略) -

千葉 輝斗、玉置 泰康
玉津 昂人、乾 琳太郎
政本亜沙斗、田垣 元頼



保育所を訪問し園児にパズルをプレゼント

○クリスマス保育所訪問

12月17日と19日、村内の保育所に生徒会役員やボランティアクラブ、また有志の生徒が恒例のクリスマス訪問を行いました。生徒たちは妖怪体操を園児と一緒に踊ったりパズルをプレゼントしたり、園児たちと楽しい時間を過ごしました。

○お知らせ
十津川高校・文武館創立150周年を機に作成しました記念誌と十津川産ヒノキを使ったまな板をそれぞれ2千円で販売中!
購入希望の方は十津川高校までお問い合わせ下さい。
☎0746(6)0241



●12月号の答え合わせ
【雷蝶々】アゲハ蝶
【烏止まり】樹木の頂上
【かんから帽子】麦わら帽子
【間鉄器】しちりん
【転玉湯】熱湯

例 第1問 このはがえり
例 第2問 このはがえり
例 第3問 こごなる
例 第4問 こごなる
例 第5問 こごはら
例 こごはらを歩く

村の方言な〜んだ
うさぎのおいし〜です。
今月の出題はこれじゃ〜

いくつ答えられるかなあ
ウサササササササ
紙面に飛び出したおいし
さんも探してね



集落の絶景



大字出谷、松柱の天上山から朝日を待つ。

提供: 温井利一さん(小原)

毎月第3水曜日に開催!
北本弁護士による

- 無料法律相談 -

時 毎月第3水曜日
14時~16時

所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)

※毎月2人まで相談可。
(前日までに電話予約が必要です)

問 ☎0747(22)8005

五條本町法律事務所
北本弁護士まで



みなさまの
ご相談を
お待ちしております

十津川温泉郷「源泉かけ流し宣言」10周年記念

源泉かけ流し 温泉感謝祭



開催期間 2015年2月1日(日)~28日(土)
温泉無料券配布!

協力隊のコラム

▶ 皆さま、明けましておめでとうございます。昨年は多くの皆さまに支えられ、無事に1年を過ごすことができました。心より感謝いたします。この1年はたくさんの新しい発見と感動の連続でした。今年はもっとたくさん十津川村の魅力を見つけ、伝え、新たな魅力も生み出していけたらと思います。

大好きなめはり寿司は、美味しいと言っただけなのが嬉しくて、たくさん作るうちに自分でも上手く作れるようになってきました。初めての経験はまだまだ続きそうです。皆さんも、風邪など体調にはお気を付けください。2015年もどうぞよろしくお願ひします。

(地域おこし協力隊・西川)

▶ 新年おめでとうございます。私は昨年5月に、東京から十津川村にやってきました。現在、武蔵にある宿泊施設「大森の郷」の管理・運営に携わっています。武蔵を始め村の皆様のお世話になりながら、おいしい野菜ときれいな空気のお陰で元気に毎日を過ごしています。「大森の郷」では、武蔵のみならず村内の皆様にも、お客様が参加できる体験メニューを作って頂くなど協力頂いています。今後も皆様の力をお借りしながら「楽しめる十津川」をPRしたいと思っています。

外から来た者だからこそ感じる十津川の魅力を多くの人に知ってもらえる活動をしていく予定です。どうぞよろしくお願ひします。(ふるさと復興協力隊・三輪)



にほんの里100選



the most beautiful
villages
in japan

- 人口 3,672人(-2人)
男性 1,827人(+2人)
女性 1,845人(-4人)
- 世帯数 1,853世帯(-3世帯)
【平成27年1月1日現在 ()は前月比】

使い切らない空にしらない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

